

証券コード 4074
2022年3月10日

株 主 各 位

東京都港区愛宕二丁目5番1号
株式会社 ラキール
代表取締役社長 久保 努

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、当日は株主総会会場へのご来場をお控えいただき、書面又はインターネットによる事前の議決権行使をいただくことを強くお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法によって、2022年3月24日（木曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表明いただき、上記の行使期限までに到達するようにご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】

3頁～4頁の「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区愛宕二丁目5番1号
愛宕グリーンヒルズMORIタワー31階 当社会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
3. 目的事項
報告事項 1. 第5期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第5期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎インターネットによる開示について

・次の事項は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、これらの事項は、監査役または会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれています。

①事業報告

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

②連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

③計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイトアドレス <https://www.lakeel.com/ja/ir/stock/meeting.html>

【新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について】

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。上記のインターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
(ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます)
- ・会場受付付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年3月25日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年3月24日（木曜日）
午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年3月24日（木曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

（印字欄）

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

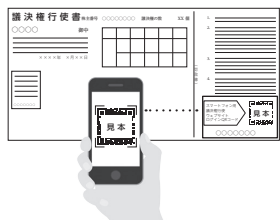
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。またインターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

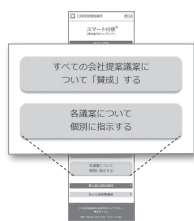
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

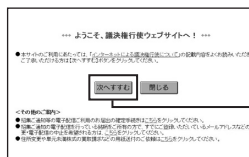
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

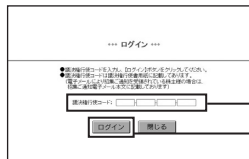
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会参考書類の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第16条 [条文省略] <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>	第1条～第16条 [現行どおり]
第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	[削除]

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="421 208 489 232">[新設]</p> <p data-bbox="167 497 353 521">第18条～第44条</p> <p data-bbox="399 535 512 559">[条文省略]</p> <p data-bbox="421 573 489 597">[新設]</p> <p data-bbox="421 647 489 671">[新設]</p>	<p data-bbox="783 172 1211 196"><u>(株主総会参考書類等の電子提供措置等)</u></p> <p data-bbox="768 210 1345 306">第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p data-bbox="863 319 1345 485">②当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p data-bbox="768 498 954 523">第18条～第44条</p> <p data-bbox="987 535 1124 559">[現行どおり]</p> <p data-bbox="768 573 817 597">附則</p> <p data-bbox="783 610 1332 635"><u>(株主総会参考書類等の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p data-bbox="768 648 1354 920">第1条 変更前定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第17条（株主総会参考書類等の電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p data-bbox="863 932 1345 1029">②前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日に開催する株主総会については、<u>変更前定款第17条はなお効力を有する。</u></p> <p data-bbox="863 1041 1345 1173">③本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日をもって、自動的に削除されることとする。</p>

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	備考
1	くぼ つとむ 久保 努	代表取締役社長	再任
2	にしむら ひろし 西村 浩	取締役 管理管掌	再任
3	ひらま つねひろ 平間 恒浩	取締役 コンサルティング第2管掌	再任
4	あさの かつみ 浅野 勝己	取締役 コンサルティング第3管掌	再任
5	かわかみ よしあき 川上 嘉章	取締役 品質管理／プロダクト開発管掌	再任
6	おおや じゅん 雄谷 淳	取締役 コンサルティング第1管掌	再任
7	まさにし やすひで 正西 康英	—	新任
8	よこた ひろし 横田 浩	社外取締役	再任 社外 独立
9	いわの かずお 岩野 和生	社外取締役	再任 社外 独立

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	く ぼ つとむ 久 保 努 (1964年9月27日)	1988年 4 月 株式会社エイ・エス・ティ（現日本タタ・コ ンサルタンシー・サービズ株式会社）入 社 1999年 2 月 株式会社イーシー・ワン入社 S I 事業部長 2000年 9 月 同社 P S 事業本部長 2001年 4 月 同社 cBank 事業本部長 2001年 6 月 同社取締役 cBank 事業本部長 2001年 11 月 同社取締役 アジア 事業統括 2001年 12 月 EC-One China Holding, Inc. (現 Legend Applications China Holding, Inc.) 取締 役 (現任) 2002年 1 月 北京一希望情報技術有限公司 (現北京利衆 得応用技術有限公司) 副董事長兼総経理 2003年 6 月 株式会社イーシー・ワン 常務取締役 2005年 4 月 北京一希望情報技術有限公司 (現北京利衆 得応用技術有限公司) 董事長 2005年 6 月 旧株式会社レジェンド・アプリケーション ズ設立 代表取締役社長 2007年 8 月 北京利衆得応用技術有限公司 董事 2012年 1 月 株式会社ワークスアプリケーションズ 執行 役員 2015年 12 月 同社取締役 2017年 10 月 LAI HOLDING 株式会社 (現当社) 設立 代表取締役社長 (現任) 2018年 12 月 株式会社 ZEST 取締役	3,400,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 久保 努氏は2005年6月に当社の前身を創業、経営者としての豊富な経験と当社グループ事業に関 する幅広い見識を有しており、グループ経営全体を統括しております。今後も当社グループの企業価 値向上及びガバナンス強化に資することが期待されるため、引き続き取締役として選任をお願いする ものです。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	にしむら ひろし 西 村 浩 (1962年4月12日)	1986年4月 三菱商事株式会社入社 1994年5月 財団法人日本サッカー協会 出向 1996年11月 三菱商事株式会社復職 2001年4月 株式会社アイ・ティ・フロンティア（現日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社）出向 新規事業開発本部長 2009年4月 同社執行役員経営企画本部長 2015年4月 三菱商事株式会社ビジネスサービス部門CEOオフィス室長 2017年4月 同社コーポレート部門ITサービス部長 2017年9月 ビーウィズ株式会社代表取締役 2018年1月 当社取締役 2018年12月 株式会社マーベリック代表取締役社長 株式会社ZEST取締役（現任） 2019年1月 当社上席執行役員上場準備室長/コーポレート本部長 2019年3月 北京利衆得応用技術有限公司監事（現任） 2019年4月 当社取締役管理管掌 上席執行役員コーポレート本部長（現任）	125,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>西村 浩氏は、大企業での豊富な経営経験と幅広い見識を有し、2018年1月の当社取締役就任後は管理管掌役員として経営管理体制やコーポレートガバナンスの強化に貢献しております。このような実績を踏まえ、今後の当社グループの成長のために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3 再任	ひ ら ま つ ね ひ ろ 平 間 恒 浩 (1963年9月1日)	1988年4月 株式会社エイ・エス・ティ（現日本タタ・コン サルタンシー・サービス株式会社）入社 1999年4月 株式会社イーシー・ワン入社 2003年4月 同社オフショア開発本部長 2005年6月 旧株式会社レジェンド・アプリケーション ズ取締役 2005年10月 EC-One China Holding, Inc. （現 Legend Applications China Holding, Inc.）取締役（現任） 2006年4月 北京利衆得応用技術有限公司董事(出向) 2009年8月 株式会社ワークスアプリケーションズ出向 2010年7月 同社サービス事業部GM 2015年4月 旧株式会社レジェンド・アプリケーション ズ執行役員副社長 2017年7月 同社コーポレート本部長 2018年3月 当社取締役 2018年9月 北京利衆得応用技術有限公司董事長（現任） 2018年12月 株式会社ZEST代表取締役（現任） 2019年1月 当社上席執行役員 2019年4月 当社取締役営業管掌 2020年1月 当社取締役品質管理/コンサルティング/プ ロフェッショナルサービス管掌 2021年3月 当社取締役品質管理/プロフェッショナル サービス管掌 2022年1月 当社取締役コンサルティング第2管掌 上 席執行役員コンサルティング第2本部長 (現任)	300,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 平間 恒浩氏は、創業メンバーとして当社グループ事業に関する幅広い見識を有しており、大型案件のマネジメントを多数経験、直近は品質管理を管掌するなど長年にわたり経営を牽引しております。このような実績を踏まえ、今後の当社グループの成長のために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	あさの かつみ 浅野 勝己 (1968年4月30日)	1990年4月 株式会社エイ・エス・ティ（現日本タタ・コンサルティング・サービス株式会社）入社 1999年4月 株式会社イーシー・ワン入社 2003年4月 同社S I開発本部長 2005年6月 旧株式会社レジェンド・アプリケーションズ取締役 2011年11月 同社執行役員常務 2013年5月 北京利衆得応用技術有限公司董事（現任） 2015年4月 株式会社ワークスアプリケーションズ出向 ECDiv. 開発Dept.開発GM 2017年2月 旧株式会社レジェンド・アプリケーションズ執行役員常務 2017年7月 同社AMS事業部長兼食品関連事業部長 2019年1月 当社上席執行役員 2019年3月 当社取締役PS第1本部長 2019年4月 当社取締役開発管掌 2020年1月 当社取締役営業/プロダクト開発管掌 営業本部長 2021年3月 当社取締役営業管掌 2022年1月 当社取締役コンサルティング第3管掌 上席執行役員コンサルティング第3本部長（現任）	41,300株
<p>【取締役候補者とした理由】 浅野 勝己氏は、創業メンバーとして当社グループ事業に関する幅広い見識を有しており、大型案件のマネジメントを多数経験、直近は営業を管掌するなど長年にわたり経営を牽引しております。このような実績を踏まえ、今後の当社グループの成長のために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5 再任	かわかみ よしあき 川 上 嘉 章 (1968年3月31日)	1991年4月 株式会社システムコンサルタント入社 1994年5月 株式会社オープンシステム研究所（現日本 タタ・コンサルタンシー・サービズ株式 会社）入社 1997年4月 株式会社シリウス（現日本タタ・コンサル タンシー・サービズ株式会社）入社 2000年1月 株式会社イーシー・ワン入社 2005年6月 旧株式会社レジェンド・アプリケーション ズ入社 2013年7月 同社執行役員 2017年7月 同社プロダクト開発本部長 2018年4月 当社執行役員常務クラウドビジネス本部長 2019年1月 当社執行役員製品開発本部長 2020年1月 当社執行役員プロダクト開発本部長 2021年3月 当社取締役プロダクト開発管掌 2021年4月 当社上席執行役員プロダクト開発本部長 2022年1月 当社取締役品質管理/プロダクト開発管掌 上席執行役員（現任）	129,300株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>川上 嘉章氏は創業メンバーとして当社グループ事業に関する幅広い見識を有しており、豊富な製品開発経験を活かし、直近はプロダクト開発を管掌して経営を牽引しております。このような実績を踏まえ、今後の当社グループの成長のために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
6 再任	お お や じゅん 雄 谷 淳 (1977年1月28日)	2000年4月 株式会社日本エム・アイ・シー入社 2001年10月 株式会社日立ハイソフト入社 2002年7月 株式会社イーシー・ワン入社 2007年1月 旧株式会社レジェンド・アプリケーションズ入社 2018年4月 同社執行役員 2018年9月 北京利衆得応用技術有限公司董事（現任） 2019年1月 当社クラウド開発本部長 2020年1月 当社執行役員コンサルティング本部長 2021年3月 当社取締役コンサルティング管掌 2021年4月 当社上席執行役員コンサルティング本部長 2022年1月 当社取締役コンサルティング第1管掌 上 席執行役員コンサルティング第1本部長 （現任）	115,400株
<p>【取締役候補者とした理由】 雄谷 淳氏は、2007年に当社に入社し当社グループ事業に関する幅広い見識を有しており、大型案件のマネジメントを多数経験、直近はコンサルティングを管掌して経営を牽引しております。このような実績を踏まえ、今後の当社グループの成長のために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
7 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	ま さ に し や す ひ で 正 西 康 英 (1965年1月1日)	1987年 4 月 和光証券株式会社（現みずほ証券株式会 社）入社 1992年 1 月 伊藤忠テクノサイエンス株式会社（現伊藤 忠テクノソリューションズ株式会社）入社 1999年 4 月 同社西日本システム技術部 部長代行 2003年 4 月 同社システム開発第2部 部長 2004年 4 月 同社ITアーキテクチャ室 室長 2004年 6 月 同社執行役員 2005年 4 月 C R C ソリューションズ株式会社 社外取 締役 2006年10月 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社デ ータセンタ事業グループ担当役員補佐 2008年 4 月 同社金融システム事業グループ担当役員補 佐 2010年 4 月 同社プロジェクトマネジメント室 室長 2014年 4 月 同社CIO兼次期基幹系システム推進室 室長 2016年 4 月 アサヒビジネスソリューションズ株式会 社代表取締役社長（現任）（2022年3月退 任予定）	-
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>正西 康英氏は、IT業界において企業経営者としての豊富な経験があり、これに基づく高い見識を有しております。このような実績を踏まえ、今後当社取締役として業務を執行することで、当社グループのさらなる成長に貢献いただくことを期待して、新たに取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
<p>8</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>よ こ た ひろし 横 田 浩 (1951年8月20日)</p>	<p>1974年4月 通商産業省入省 1987年5月 日本貿易振興会リオデジャネイロ事務所長 1990年6月 貿易局貿易保険課貿易保険業務室長 1992年6月 四国通商産業局総務企画部長 1994年9月 工業技術院総務部技術調査課長 1996年6月 国土庁長官官房水資源部水源地域対策課長 1998年6月 関東通商産業局資源エネルギー部長 1999年6月 中国通商産業局長 2001年7月 前田建設工業株式会社顧問 2003年7月 同社執行役員 2006年4月 同社常務執行役員 2012年4月 同社常任技術顧問 2013年7月 同社常務理事 2015年4月 同社顧問 2017年4月 エネルギー戦略研究所株式会社取締役（現任） 2018年4月 当社常勤監査役 2019年3月 当社社外取締役（現任）</p>	<p>—</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>横田 浩氏は、中央官庁官僚としてのキャリアに加え上場企業の経営に携わられ、その豊富な知識や経験に基づき、社外の客観的な見地から、ガバナンス・システム構築やコンプライアンス強化に寄与していただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
<p style="text-align: center;">9</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div>	<p style="text-align: center;">い わ の か ず お 岩 野 和 生 (1952年3月5日)</p>	<p>1975年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1985年4月 同社東京基礎研究所 2000年10月 Director, Focal Projects, T.J. Watson Research Center, IBM Research 2001年8月 Director, Autonomic Computing, T.J. Watson Research Center, IBM Research 2002年4月 Director, Research and Emerging Business, IBM AP & IBM Japan取締役 2004年4月 Director, Emerging Business, IBM AP, also in IBM Japan 執行役員 2004年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社ソフトウェ ア開発研究所 所長 執行役員VP 2009年1月 同社未来価値創造事業 執行役員VP 2010年4月 東京工業大学 環境・社会理工学院 技術経 営専門職学位課程イノベーション科学系特 任教授 (現任) 2011年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社スマー タースイ事業戦略担当執行役員VP 2012年3月 三菱商事株式会社ビジネスサービス部門 (現デジタル戦略部)顧問 (現任) 2012年10月 技術研究共同組合 北九州スマートコミュ ニティ推進機構 理事長 2012年10月 国立研究開発法人科学技術振興機構 研究 開発戦略センター 上席フェロー 2017年1月 株式会社三菱ケミカルホールディングス入 社 2017年4月 同社執行役員Chief Digital Officer 2020年3月 当社社外取締役 (現任) 2020年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス 先端技術・事業開発室フェロー 2021年4月 同社顧問 (現任) 2021年12月 株式会社エフティール顧問 (現任)</p>	<p style="text-align: center;">-</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 岩野 和生氏は、IT業界におけるソフトウェアの研究開発、製品開発、新規事業企画に関する専門性 に加え、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外の客観的な見地から、経営方針 や経営戦略の策定に寄与していただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いする ものです。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 正西 康英氏は、2022年3月末日をもってアサヒビジネスソリューションズ株式会社の代表取締役社長を退任する予定であり、当社取締役就任日は2022年4月1日を予定しております。
3. 横田 浩氏及び岩野 和生氏は、社外取締役候補者であります。
4. 横田 浩氏及び岩野 和生氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって横田 浩氏が3年、岩野 和生氏が2年となります。
5. 当社は、横田 浩氏及び岩野 和生氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求等がなされた場合の損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約によって補填することとしております。被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員等であり、各取締役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約を次回更新時においても同様の内容で更新することを予定しております。
7. 当社は、横田 浩氏及び岩野 和生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏を引続き独立役員とする予定です。

以上

(提供書面)

事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年初から新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言が再発令される中、景気は総じて停滞して推移するも、企業収益の回復や設備投資拡大など持ち直しの兆しも見られました。一方で新型コロナウイルスの変異株による感染再拡大の懸念もあり、依然として先行きは不透明な状況であります。

当社グループが属する情報サービス業界においては、企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進やクラウド型サービスへの移行といったニーズを背景に、様々な情報サービスに対する期待が益々高まっております。

このような環境のもと、当社グループは、次世代クラウド型デジタルビジネスプラットフォーム「LaKeel DX」により、マイクロサービス技術を活用した全く新しいソフトウェア開発手法を提供するなど、自社製品サービスを主力とする事業への転換を継続してまいりました。また、2021年9月にはSaaS型人事統合システムの新製品「LaKeel HR」の販売を開始、製品ラインナップを拡充し、顧客企業の多様化するニーズに応えております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,830,059千円（前連結会計年度比9.4%増）、営業利益は549,267千円（同116.2%増）、経常利益は493,323千円（同102.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は317,043千円（同127.1%増）となりました。

なお、当社グループはLaKeel事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりませんが、サービス別の売上高は次のとおりであります。

プロダクトサービスの売上高は2,953,757千円（前連結会計年度比45.9%増）となりました。LaKeel製品の新規ライセンス販売とサブスクリプションによる使用料収入、及びこれに付随するコンサルティングサービスが大きく成長しております。

プロフェッショナルサービスの売上高は2,876,301千円（前連結会計年度比13.0%減）となりました。新規開発の受注抑制等による減少はありましたが、過去に当社が提供した既存シ

システムの保守運用といった収益基盤により、リカーリングレベニューが安定して推移しております。

サービス別売上高

サービスの名称	第4期 (2020年12月期) (前連結会計年度)		第5期 (2021年12月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
プロダクトサービス	2,024,744千円	38.0%	2,953,757千円	50.7%	929,013千円	+45.9%
プロフェッショナルサービス	3,306,563	62.0	2,876,301	49.3	△430,262	△13.0
合計	5,331,307	100.0	5,830,059	100.0	498,751	+9.4

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は422,093千円で、その主なものは自社製品（ソフトウェア）の開発、並びにオフィス拡張工事及び什器・備品の購入であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中、2021年7月16日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資による840,000株、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による189,000株及び新株予約権の行使による163,000株の新株発行により、総額1,341,652千円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 2 期 (2018年12月期)	第 3 期 (2019年12月期)	第 4 期 (2020年12月期)	第 5 期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売 上 高(千円)	－	5,665,680	5,331,307	5,830,059
営 業 利 益(千円)	－	178,079	254,084	549,267
経 常 利 益(千円)	－	182,075	243,105	493,323
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	－	86,309	139,620	317,043
1株当たり当期純利益(円)	－	13.94	22.45	45.88
総 資 産(千円)	－	2,872,027	3,736,614	5,442,549
純 資 産(千円)	－	909,345	1,129,889	2,817,488
1株当たり純資産(円)	－	143.80	173.87	369.20

(注) 1. 当社では、第3期より連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 当社は、2020年12月3日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第3期(2019年12月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 2 期 (2018年12月期)	第 3 期 (2019年12月期)	第 4 期 (2020年12月期)	第 5 期 (当事業年度) (2021年12月期)
売 上 高(千円)	3,717,921	5,015,782	4,980,442	5,449,067
営 業 利 益(千円)	155,354	159,476	246,471	541,358
経 常 利 益(千円)	143,884	154,693	238,956	515,798
当 期 純 利 益(千円)	136,184	56,078	136,704	340,881
1 株当たり当期純利益 (円)	24.15	9.06	21.98	49.33
総 資 産(千円)	2,584,112	2,752,303	3,625,436	5,321,059
純 資 産(千円)	799,887	856,566	1,071,666	2,754,088
1 株当たり純資産 (円)	129.22	138.28	167.66	363.24

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2020年12月3日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第2期(2018年12月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Legend Applications China Holding, Inc. (注) 2	1,551千USドル	94.8%	中間持株会社
北京利衆得応用技術有限公司 (注) 3	11,457千人民元	94.8 (94.8)	製品開発及びプロフェッショナル サービス
株式会社ZEST	10,000千円	100.0	プロフェッショナルサービス

(注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. Legend Applications China Holding, Inc.は、北京利衆得応用技術有限公司の発行済株式全てを取得し、統括運営する中間持株会社として設立した連結子会社であります。

3. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業成長を継続するために対処すべき重要な課題は次のとおりです。

① 人材の確保と育成

人材の確保は当社の成長の礎であり、いかに人材を採用し、育成するかは重要な課題の一つです。当社の企業理念である「人と共に成長し継続する企業」を全従業員と共有・体現する為に、当社の行動指針である5つの「ラキールウェイ」（ロイヤリティ・問題解決能力・イノベーション・プロフェッショナル・ヒューマンスキル）を基軸としております。それをもって、企業理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材を継続的に採用していく必要があると考えております。人材市場における知名度の向上を図り採用力の向上に努めるとともに、業務環境や福利厚生改善により採用した人材の定着率の向上も図ってまいります。

② 新サービスの開発

ITの急速な発展および変革により、多様化し拡大するニーズに応えるために、当社の基幹技術（「LaKeel DX」）を基盤とした新しいサービスの開発および提供が必要と考えております。クラウド型デジタルビジネスプラットフォーム「LaKeel DX」を統合的な開発・運用プラットフォームとすることにより、高い生産性と品質向上を加速してまいります。

③ 技術力の強化

新技術の採用と研究開発により、技術ノウハウをさらに蓄積し、充実させていくことは当社の事業の競争優位性を高めるうえでも必要不可欠です。優秀な技術者の採用や先端技術への投資・モニタリング等を通じて、技術力の向上に取り組んでまいります。

④ 個人情報の取扱い及び情報管理体制の強化

当社は、各事業で提供するサービスの特性上、顧客企業の機密情報及び個人情報等を多く取扱っております。これら情報等の取扱いについては、プライバシーマークを取得しており、個人情報や機密情報に関する取扱いを社内規程に定め、社内研修の実施等によりセキュリティ意識の喚起や情報リテラシーの向上に努めてまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社が今後の事業環境の変化に対応し、また新たに事業拡大を進めるためには、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。内部統制の実効性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実していくことで、リスク管理の徹底や業務の効率化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

当社グループは、LaKeel事業の単一セグメントで事業を行っております。サービス別の内容は次のとおりです。

サービスの名称	主なサービス内容
プロダクトサービス	LaKeel製品の開発及び製品サービスの提供 製品導入及びデータ分析コンサルティングサービスの提供
プロフェッショナルサービス	企業向けシステム開発及び保守サービスの提供

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年12月31日現在)

① 当社

本 社	東京都港区
-----	-------

② 子会社

北京利衆得応用技術有限公司	本社（中華人民共和国 北京市）、支店（同 上海市）
株式会社 Z E S T	東京都港区

(7) 従業員の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
450名	10名減

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。臨時雇用者数(フルタイムではない契約社員、アルバイト、インターン及び派遣社員)は、従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
380名	7名減	36.1歳	9.3年

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。臨時雇用者数(フルタイムではない契約社員、アルバイト、インターン及び派遣社員)は、従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

2. 平均勤続年数は、当社の前身となる旧株式会社レジェンド・アプリケーションズ設立(2005年6月)からの勤続年数を記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	850,000千円
株式会社三井住友銀行	121,137
株式会社三菱UFJ銀行	200,000
株式会社りそな銀行	200,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2021年7月16日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場へ新規上場いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 25,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,580,500株 (うち自己株式48株)
- ③ 株主数 1,909名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
久保 努	3,400,000株	44.85%
ラキール従業員持株会	775,500	10.23
K S T 有 限 責 任 事 業 組 合	680,000	8.97
平 間 恒 浩	300,000	3.95
株 式 会 社 K コ ー ポ レ ー シ ョ ン	245,600	3.23
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	192,200	2.53
野 村 證 券 株 式 会 社	177,000	2.33
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	140,000	1.84
川 上 嘉 章	129,300	1.70
西 村 浩	125,000	1.64

(注) 持株比率は自己株式 (48株) を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

- イ. 2021年7月16日の東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、公募増資により840,000株の新株式を発行しております。
- ロ. 2021年8月16日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資により、発行済株式の総数が189,000株増加しております。
- ハ. ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数が163,000株増加しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	久保 努	Legend Applications China Holding, Inc. 取締役
取 締 役	西 村 浩	管理管掌 上席執行役員 株式会社ZEST取締役 北京利衆得応用技術有限公司監事
取 締 役	平 間 恒 浩	品質管理/プロフェッショナルサービス管掌 上席執行役員 Legend Applications China Holding, Inc. 取締役 北京利衆得応用技術有限公司董事長 株式会社ZEST代表取締役
取 締 役	浅 野 勝 己	営業管掌 上席執行役員 北京利衆得応用技術有限公司董事
取 締 役	川 上 嘉 章	プロダクト開発管掌 上席執行役員
取 締 役	雄 谷 淳	コンサルティング管掌 上席執行役員
取 締 役	横 田 浩	エネルギー戦略研究所株式会社取締役
取 締 役	岩 野 和 生	東京工業大学 環境・社会理工学院技術経営専門職学位課程イノベーション科学系特任教授 三菱商事株式会社デジタル戦略部顧問 株式会社三菱ケミカルホールディングス顧問 株式会社エフティー顧問
常 勤 監 査 役	古 川 勝 博	
監 査 役	山 下 美 穂	清家公認会計士税理士事務所 所長
監 査 役	加 藤 充 彦	

- (注) 1. 取締役 横田 浩氏及び取締役 岩野 和生氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 山下 美穂氏及び監査役 加藤 充彦氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 山下 美穂氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2021年3月30日開催の第4回定時株主総会において、川上嘉章氏及び雄谷淳氏が取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因する損害賠償請求は填補の対象としないこととしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役に対し、金銭報酬である一定額の基本報酬を毎月一定の時期に支給します。取締役の報酬の決定にあたっては、会社の業績や経営内容、取締役本人の成果・責任の実態などを考慮し、原則として毎年度見直しを行います。

また、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、従業員給与とのバランス及び経営内容等を勘案して、取締役の個人別の報酬等の額を、取締役会で決定します。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	105百万円 (10)	105百万円 (10)	—	—	8名 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	37 (14)	37 (14)	—	—	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	143 (24)	143 (24)	—	—	11 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2018年3月29日開催の第1回定時株主総会において年額350百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
3. 監査役の金銭報酬の額は、2019年3月31日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 横田 浩氏は、エネルギー戦略研究所株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 岩野 和生氏は、東京工業大学環境・社会理工学院技術経営専門職学位課程イノベーション科学系特任教授、並びに三菱商事株式会社デジタル戦略部、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び株式会社エフティーの顧問であります。当社と三菱商事株式会社との間にはサービス提供の取引関係がありますが、社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はないと判断しております。当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 山下 美穂氏は、清家公認会計士税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 横田 浩	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。中央官庁官僚及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 岩野 和生	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。ソフトウェア開発に関する幅広い見識と経営者としての豊富な経験に基づき適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 山下 美穂	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、主に財務・会計等に関し適宜発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等、監査に関する重要事項について適宜必要な発言を行っております。
監査役 加藤 充彦	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会において経営全般の観点から適宜発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等、監査に関する重要事項について適宜必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 太陽有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,280

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、北京利衆得応用技術有限公司については、Grant Thornton Chinaの監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォート・レター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めておりません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元政策を決定していく方針であります。現在のところは配当を実施しておらず、今後の配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

現時点では、当社グループの事業は成長過程にあるため、財務体質強化と今後の事業拡大のために必要な内部留保の確保を優先し、なお一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。また、内部留保資金につきましては、製品開発の継続的な実施や人材採用・育成の強化のために優先的に充当し、事業基盤の強化を図っていく予定であります。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,876,744	流動負債	1,948,480
現金及び預金	2,570,866	買掛金	248,758
受取手形及び売掛金	1,186,991	短期借入金	600,000
仕掛品	2,618	1年内返済予定の長期借入金	186,829
その他	116,267	リース債務	23,304
固定資産	1,565,805	未払金	79,463
有形固定資産	239,094	未払費用	104,641
建物	182,682	未払法人税等	180,240
減価償却累計額	△27,499	未払消費税等	96,378
建物（純額）	155,182	前受金	306,326
工具、器具及び備品	72,865	賞与引当金	38,458
減価償却累計額	△50,079	その他	84,080
工具、器具及び備品（純額）	22,785	固定負債	676,580
リース資産	108,026	長期借入金	584,308
減価償却累計額	△46,900	リース債務	40,459
リース資産（純額）	61,126	資産除去債務	51,813
無形固定資産	999,692	負債合計	2,625,061
のれん	470,542	(純資産の部)	
ソフトウェア	469,867	株主資本	2,779,109
その他	59,283	資本金	1,011,888
投資その他の資産	327,017	資本剰余金	1,119,836
敷金及び差入保証金	303,098	利益剰余金	647,494
繰延税金資産	23,919	自己株式	△110
資産合計	5,442,549	その他の包括利益累計額	19,617
		為替換算調整勘定	19,617
		新株予約権	600
		非支配株主持分	18,161
		純資産合計	2,817,488
		負債純資産合計	5,442,549

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年 1月 1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		5,830,059
売上原価		3,781,515
売上総利益		2,048,543
販売費及び一般管理費		1,499,275
営業利益		549,267
営業外収益		
受取利息	83	
助成金収入	414	
その他	359	857
営業外費用		
支払利息	9,235	
為替差損	30,478	
株式交付費用	12,633	
上場関連費用	4,435	
その他	19	56,802
経常利益		493,323
特別損失		
固定資産除却損	1,165	1,165
税金等調整前当期純利益		492,158
法人税、住民税及び事業税	191,672	
法人税等調整額	△14,577	177,095
当期純利益		315,062
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△1,980
親会社株主に帰属する当期純利益		317,043

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,537,259	流動負債	1,890,390
現金及び預金	2,253,131	買掛金	244,473
受取手形及び売掛金	1,128,249	短期借入金	600,000
仕掛品	2,469	1年内返済予定の長期借入金	186,829
その他	153,409	リース債務	23,304
固定資産	1,783,800	未払金	78,669
有形固定資産	234,621	未払費用	76,260
建物	182,682	未払法人税等	173,631
減価償却累計額	△27,499	未払消費税等	98,364
建物（純額）	155,182	前受金	306,326
工具、器具及び備品	39,207	賞与引当金	20,398
減価償却累計額	△20,896	その他	82,132
工具、器具及び備品（純額）	18,311	固定負債	676,580
リース資産	108,026	長期借入金	584,308
減価償却累計額	△46,900	リース債務	40,459
リース資産（純額）	61,126	資産除去債務	51,813
無形固定資産	1,047,047	負債合計	2,566,970
のれん	470,542	(純資産の部)	
ソフトウェア	517,221	株主資本	2,753,488
その他	59,283	資本金	1,011,888
投資その他の資産	502,132	資本剰余金	1,119,836
関係会社株式	191,232	資本準備金	1,119,836
敷金及び差入保証金	299,651	利益剰余金	621,873
繰延税金資産	11,247	その他利益剰余金	621,873
		繰越利益剰余金	621,873
		自己株式	△110
		新株予約権	600
資産合計	5,321,059	純資産合計	2,754,088
		負債純資産合計	5,321,059

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年 1月 1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	5,449,067
売 上 原 価	3,449,947
売 上 総 利 益	1,999,119
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,457,761
営 業 利 益	541,358
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	405
そ の 他	358
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	9,235
株 式 交 付 費	12,633
上 場 関 連 費 用	4,435
そ の 他	19
経 常 利 益	515,798
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	1,165
税 引 前 当 期 純 利 益	514,633
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	183,593
法 人 税 等 調 整 額	△9,840
当 期 純 利 益	340,881

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月14日

株式会社ラキール
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 竹 原 玄 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラキールの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラキール及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年2月14日

株式会社ラキール
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 竹 原 玄 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラキールの2021年1月1日から2021年12月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、電話またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、主な子会社については、子会社の取締役または、監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年2月14日

株式会社ラキール 監査役会
常勤監査役 古川 勝博 ㊟
社外監査役 山下 美穂 ㊟
社外監査役 加藤 充彦 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区愛宕二丁目5番1号
愛宕グリーンヒルズMORIタワー 31階
株式会社ラキール 会議室（受付：1階※）



(※) 1階の当社専用の臨時受付にお越してください。当社スタッフが会場（31階当社会議室）にご案内いたします。

交通 東京メトロ日比谷線 神谷町駅 3番出口 徒歩4分
都営三田線 御成門駅 A5番 出口徒歩3分